



福岡医発第1906号(地)
平成22年12月24日

各医師会長 殿

福岡県医師会
会長 松田 峻一良
(公印省略)

診療報酬等の振込に係る取扱いについて

今般、支払基金より、業務効率化の一環として、現在、各支部で行っている診療報酬等の収納・支払に係る資金管理業務を平成23年度から本部に集約する旨、別添のとおり連絡が参りましたのでお知らせいたします。

具体的には、平成23年4月支払分(2月診療分)から診療報酬等の振込みを支払基金本部から直接保険医療機関の口座に振り込むこととされ、振込人名義及び「当座口振込通知書」の発行者名についても支払基金支部名「福岡県社会保険診療報酬支払基金」から支払基金本部名「社会保険診療報酬支払基金」に変更となります。(別紙参照)

つきましては、貴会におかれましても本件にご了知いただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、各保険医療機関には、取扱変更時に「当座口振込通知書」の発送に併せ、別途連絡がなされることとなっております。

小郡三井医師会より

医療保険担当理事 山下拓郎
会長 蒲池 壽



福 総 会 0 0 1 0 0 9

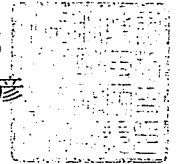
平成 2 2 年 1 2 月 1 6 日

福岡県医師会

会長 松 田 峻一良 殿

社会保険診療報酬支払基金福岡支部

支 部 長 新 岡 清 彦



診療報酬等の振込みに係る取扱いについて（お知らせ）

平素は、支払基金の事業運営につきまして、格別のご理解・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、支払基金では、各支部で行っている診療報酬等の収納・支払に係る資金管理業務を平成 2 3 年度から本部に集約し、一元的に処理することにより業務処理の効率化を図ることとしております。

つきましては、平成 2 3 年 4 月支払分（2 月診療分）から診療報酬等の振込みを支払基金本部から直接保険医療機関の口座へ振り込むこととし、振込人名義及び「当座口振込通知書」の発行者名についても支払基金支部名「福岡県社会保険診療報酬支払基金」から支払基金本部名「社会保険診療報酬支払基金」に変更させていただきますのでお知らせいたします。

なお、各保険医療機関には、取扱変更時に「当座口振込通知書」の発送に併せ、別途連絡いたしますことを念のため申し添えます。



